（別紙様式4）

令和5年10月20日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
大原スポーツ公務員専門学校 高崎校	平成23年3月17日	古堀　照久	〒　370-0846 （住所）　群馬県高崎市下和田町5丁目3番16号 （電話）　027-325-1100
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人大原学園	昭和54年4月1日	中本　毎彦	〒　101-0065 （住所）　東京都千代田区西神田1丁目2番10号 （電話）　03-3292-6266

分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
文化・教養	文化・教養専門課程	公務員学科	平成23(2011)年度	－	平成28(2016)年度

学科の目的	本学科は、警察官、消防官をはじめとする公務員養成に関する専門教育を施し、人格の陶冶を行い、もって社会に貢献できる有為な人材を育成することを目的とする。
学科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	公務員試験受験対策、関連技術、マナーの習得を目指す学科である。一般教養力検定、各種公務員採用試験、漢字能力検定など取得が可能である。各種公務員の希望職種での内定を目指す学科である。退学率7.1%

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,700 単位時間	1,421 単位時間	2,342 単位時間	480 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			－ 単位	－ 単位	－ 単位	－ 単位	－ 単位	－ 単位

生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数（生徒実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)
160 人	145 人	0 人	0 %

就職等の状況

■卒業者数（C）	: 97	人
■就職希望者数（D）	: 91	人
■就職者数（E）	: 91	人
■地元就職者数（F）	52	人
■就職率（E/D）	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合（F/E）	57	%
■卒業者に占める就職者の割合（E/C）	94	%
■進学者数	6	人

■その他

（令和　　4 年度卒業者に関する令和５年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和4年度卒業生）

国家公務員、群馬県警察官、群馬県学校事務、群馬県技術職、埼玉県小中学校事務、
高崎市消防官、伊勢崎市役所、東京都職員、東京消防庁、ほか

第三者による学校評価

■民間の評価機関等から第三者評価：　無

※有の場合、例えば以下について任意記載

評価団体：　　受審年月：　　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ

当該学科のホームページURL

https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/takasaki_koumuin/

企業等と連携した実習等の実施状況（Ａ、Ｂいずれかに記入）

（Ａ：単位時間による算定）

総授業時数	1,700 単位時間
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	120 単位時間
うち企業等と連携した演習の授業時数	225 単位時間
うち必修授業時数	381 単位時間
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	15 単位時間
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	0 単位時間

（Ｂ：単位数による算定）

総授業時数	－ 単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	－ 単位
うち企業等と連携した演習の授業時数	－ 単位
うち必修授業時数	－ 単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	－ 単位
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	－ 単位
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	－ 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	3 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	2 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	1 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	1 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		7 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	0 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

①卒業生の主な就業先である国家公務員・地方自治体に関する有識者である大学や企業と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。

②法律行政分野における学修の中心となる法律、基礎教養力、計数能力、トレーニングは勿論のこと、行政の仕組み、コミュニケーション技術や職種別の専門知識などの教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。

③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務部（課）の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

（ア）学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

（イ）委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

（ウ）委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。

（エ）教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、就職本部長、教務部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程（授業科目、内容、手法）の編成に反映させることができる。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年9月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
古堀　照久	大原学園　高崎校	－	ー
外山　和哉	大原学園　高崎校	－	ー
松山　賢志	大原学園　高崎校	－	ー
棗　正志	大原学園　高崎校	－	ー
中野　隆二	かなた税理士法人	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	③
白石　葉子	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社　群馬支社	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日（2年）	③
金井　修	株式会社クライム	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	③
新井　良和	医療法人　社団美心会　黒沢病院	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	③
髙木　直彰	セントラルスポーツ株式会社　セントラルウェルネスクラブ高崎	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	③
金光　寛之	高崎経済大学	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日（2年）	③
柳澤　景子	社会福祉法人岳雄会幼保連携型認定こども園エデュカーレ城之内	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	③
野上　博治	一般社団法人　群馬県情報サービス産業協会	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	①
安藤　浩二	一般社団法人高崎観光協会	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	①
高橋　豊	高崎商工会議所　まちなか経済情報センター	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	①
有田　大輔	関東信越税理士会高崎支部	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日（2年）	①
堀江　義賢	認定こども園連盟　群馬県支部	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	①
三井　健一	日本赤十字社　深谷赤十字病院	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	①
田子　昌之	公益財団法人　群馬県スポーツ協会	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	①
末武　洋二	防衛省　自衛隊群馬地方協力本部	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日（2年）	①

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
（年間の開催数及び開催時期）
年2回 （8月、12月）

（開催日時（実績））
第1回　令和4年8月9日　16:00～17:30
第2回　令和4年12月8日　15:30～17:00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
①第1回目の委員会では「①新型感染症の流行下での組織運営状況や退学者の状況について」ご意見、ご助言をいただいた。組織運営状況についてはオンラインの積極活用を勧めていただいた。退学者に関しては学費が払えないといった理由の場合は学費や奨学金の制度などの積極的なアナウンス、学費以外の理由の場合は特記のある学生に対する相談窓口の活用を提案いただいた。
②第2回目の委員会では「組織内における近年の部下の素養の変化について、また組織内における望まれる上司像と、上司に必要とされるリーダシップとはどのようなものか」ご意見、ご助言いただいた。組織内における近年の部下の素養の変化については、自分たちの世代に比べると弱さはあるが大きくは変わらないという印象であり、また時代によって変わっていくと考えられる。例えば現在であれば良くも悪くも風通しの良い風潮として、上下関係などが薄れていることや何かあればハラスメントなど自分の権利を求めて、主張が出来る世の中になっているいることが、部下の素養の変化につながっていると考えられるとのことだった。また組織内における望まれる上司像や上司に必要とされるリーダシップは、見えないところで色々な穴埋めを行うことや皆が気づかない様なところをサポートすること、また 報連相の徹底し、部下へ正確な情報を共有することだとご助言いただく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

①法律行政分野における実習・演習は、教育社会福祉分野、工業分野等の分野と異なり、企業等との連携の下、学内で行なわれる学習科目が多いことを考慮して、実習・演習の組立を行なう。

②企業等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。

③企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

法律、経済、行政の仕組み、授業運営に関して企業等と協定書を締結、打合せを行い、下記の４点について講義内容の質向上のために連携している。

① 実習授業内容構築へのサポート

② 当該実習授業における評価ポイントの確認

③ 授業方法に関する教員への指導

④ 学生の学修習熟状況の評価

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
職業実務Ⅰ	群馬県警察の警察官が群馬県警察の対応する事件・事故の概要や傾向について講義する。学生は講義内容をふまえて今後の課題や対策をグループワークを通して研究、検討し発表を行う。群馬県警察の警察官は学生の発表を聞き、評価を行う。	群馬県警察高崎署

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係			
（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。 ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修 ②大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施 ③各自治体等が実施する指導者向けセミナーへの参加 ④学内に設置される附帯教育講座を利用しての自己啓発 なお、実務に関する研修、指導力の修得・向上のための研修について、さらに効果的な研修にするため、研修回数の増加や日程変更などの見直しを予定している。			
（2）研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名：	地方公会計について	連携企業等：	総務省自治財政局財政調査課
期間：	令和4年12月6日	対象：	学科に属する教員
内容	地方公会計の現状と今後の在り方について		
研修名：	公務員の服務と倫理	連携企業等：	一般財団法人公務人材開発協会
期間：	令和4年12月7日	対象：	学科に属する教員
内容	公務員制度のあらましと近時の制度改革等		
研修名：	消防職種研究	連携企業等：	株式会社タフジャパン
期間：	令和4年12月8日	対象：	学科に属する教員
内容	各地域の消防と消防学校における近年の特色、傾向と、特徴的な消防の事例研究		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名：	ぐんまの防災研修	連携企業等：	群馬県総務部危機管理課 危機管理・防災係
期間：	令和4年12月13日	対象：	専門課程教員
内容	最近の災害等の発生状況、群馬の地勢等、群馬県の危機管理態勢、災害への備え、地域防災力の向上		
（3）研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名：	群馬県の行政改革について	連携企業等：	群馬県 知事戦略部 業務プロセス改革課
期間：	令和5年12月中旬	対象：	学科に属する教員
内容	群馬県の行政改革の取り組み状況についての解説		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名：	メンタルヘルス研修	連携企業等：	株式会社ビズアップ総研
期間：	令和5年12月中旬	対象：	専門課程教員
内容	メンタルヘルスのケアや心の問題を予防する方法の基礎を学ぶとともに該当する学生に対しての接し方や考え方等を具体例を用いたワーク形式で学ぶ。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針
当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、学科長以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
（2）学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。
（3）教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
（4）学修成果	①就職率（卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率）の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
（5）学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
（6）教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
（7）学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
（8）財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。

(9)法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11)国際交流	ー

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

今年度の学校関係者評価委員会にあたり、卒業生の社会適応能力について多くの意見を頂いたため、コミュニケーション能力、組織への適応について、日々の学生指導においてこれまで以上に強く意識していくことを確認した。クラスでの担任の指導はもちろんのこと、全員参加の各種学校行事やクラブ活動を通じて、社会適応能力を高める環境を積極的に提供していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
白石　葉子	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社　群馬支社	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
金光　寛之	高崎経済大学	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
柳澤　景子	社会福祉法人岳雄会　幼保連携型認定こども園エデュカーレ城之内	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
市川　芳美	ー	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	近隣住民
新井　良平	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社　群馬支社	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	卒業生
大谷　優作	株式会社ファクトリージャパングループ	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	卒業生
今井　祐希	群馬県学校事務(高崎市立多胡小学校)	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	卒業生
畠山　みなみ	社会福祉法人光徳会　ひかりこども園	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ　・　広報誌等の刊行物　・　その他(　　))

URL:　https://www.o-hara.ac.jp

公表時期:　令和5年10月20日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	①学校の概要　②目標・方針・特色　③所在地、連絡先 ④学校の沿革
（2）各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格実績　③卒業生の進路
（3）教職員	各学科の担当教員紹介
（4）キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
（5）様々な教育活動・教育環境	①学校行事　②クラブ活動
（6）学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消（先輩の声）
（7）学生納付金・修学支援	①学生納付金　②奨学金、学費減免等の紹介
（8）学校の財務	学園の財務状況公開
（9）学校評価	学校関係者評価結果
（10）国際連携の状況	留学生の募集
（11）その他	－

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法
（ホームページ　・　広報誌等の刊行物　・　その他（　　））
URL：　https://www.o-hara.ac.jp
公表時期：　令和5年10月20日

授業科目等の概要

	（文化・教養専門課程 公務員学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			基礎数的Ⅰ 数的推理	数学的な基礎知識を基に、文章問題を解答する	1・前	52	2	○			○		○		
2	○			基礎数的Ⅱ 判断推理	数学的な基礎知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する	1・前	36	2	○			○		○		
3	○			基礎数的Ⅲ 空間把握・資料解釈	数学的な基礎知識や空間把握能力を基に、問題を解答する	1・前	44	2	○			○		○		
4	○			基礎社会科学Ⅰ 政治	基本的人権や統治機構など憲法の基礎知識を学ぶ	1・前	32	2	○			○		○		
5	○			基礎社会科学Ⅱ 経済	金融政策・財政政策・外国為替など、経済の基礎知識を学ぶ	1・前	26	1	○			○		○		
6	○			総合教養演習Ⅰ 基礎教養	模擬試験と解説を通じ、数的推理・政治・文章理解の知識を学ぶ	1・前	56	2		○		○		○		
7	○			一般教養Ⅰ	一般教養として、社会で求められる漢字の知識を身につける	1・前	30	1		○		○		○		
8	○			職業実務Ⅰ	実務経験者の講義を受け、研究および発表を通じて地方行政の取り組みを学ぶ	1・後	15	1		○		○		○		○
9	○			キャリアデザインⅠ	面接試験で求められるビジネスマナーの基礎を学ぶ	1・後	30	1		○		○		○		
10	○			キャリアデザインⅡ	面接試験に向けての準備作業や集団・個人での実践練習を行う	1・後	30	1		○		○		○		
50	○			キャリアデザインⅢ	公務員試験の面接試験に向け、準備作業や集団・個人での実践練習を行う	2・前	30	1		○		○		○		

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	（卒　　業） 卒業の認定は、修業年限（２年）以上在学して、下記に定める授業時間数以上を履修し、かつ下記に定めるところにより授業科目および単位数の修得し、卒業審査に合格した者について、校長が行う。 公務員学科　1,700時間（62単位）	１学年の学期区分	２ 期

履修方法：	（試験等） １．学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。なお、本校において必要と認めた場合に限り、追試験又は再試験を行うことがある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対し行う。再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対して実施する。 ２．各授業科目の成績評価方法については別に定める。 （学業成績） １．学業成績の判定は、秀（90点以上）、優（80点以上）、良（70点以上）、可（60点以上）、不可（59点以下）の5種をもって表す。 ２．授業科目の成績は、前項の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりＧＰ（Grade-Point）を与える。	１学期の授業期間	20 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について〇を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。